

※内容については、7月16日現在の情報を掲載しています。
イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更とな
っている場合がありますので、ご注意ください。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしと 住まい



防災行政無線などの 情報伝達訓練を実施します

実際の災害と間違われないう
ご注意ください。また、状況
により中止することがあります。
日時 8月28日(水)11時ごろ

※聞き逃し確認 (☎☎0193)
総務G (☎☎1130)

忘れずに納めましょう

① 固定資産税・都市計画税(第
2期)

② 国民健康保険税(普通徴収第
3期)

③ 介護保険料(普通徴収第2期)
④ 後期高齢者医療保険料(普通
徴収第2期)

納期限 9月2日(月)

※PayPay&LINEPay[※] クレジ

ットカードなどのキャッシュ
レス決済を利用し納付する場
合、領収書は発行されません。

① : 税務G (☎☎1155)

② : 国民健康保険G (☎☎1
771) ③ : 高齢・介護G
(☎☎5720) ④ : 年金・
長寿医療G (☎☎2137)

水道料金・下水道使用料の 納付方法について

簡便便利なスマートフォン決
済アプリでの納付が可能になり
ました。ぜひご利用ください。

※対応するアプリ
など、詳しくは
市公式ウェブサ
イトをご確認ください。

水道G (☎☎5501)



室蘭税務署からのお知らせ

個人事業者で、令和5年分の
確定消費税額が48万円を超える
方は、消費税および地方消費

の中間申告と納付が必要です。
納期限 9月2日(月)(振替納税
利用の場合9月30日(月))

※詳しくは国税庁
ウェブサイトを
ご確認ください。

室蘭税務署 (☎☎24151)



国民年金の高齢任意加入を ご存じですか

国民年金に加入できる年齢は
原則60歳までですが、本人の希
望により65歳になるまで加入す
ることができます。

対象

- ① 日本国内に住所を有する60歳
以上65歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給
を受けていない方
- ③ 20歳以上60歳未満の保険料の
納付月数が48月(40年)未満
の方
- ④ 厚生年金保険、共済組合など
に加入していない方

※年金の受給資格期間を満たし
ていない65歳以上70歳未満の
方は、受給資格期間を満たす
まで特例で任意加入すること
ができます。

※手続きに必要なものなど、詳
しくは問い合わせください。

年金・長寿医療G
(☎☎2137)

市役所1階室蘭信用金庫派出所 取扱時間変更のお知らせ

9月2日(月)から、市役所1階
室蘭信用金庫派出所の取扱時間
を30分短縮します。

変更前 9時~17時30分

変更後 9時~17時

会計G (☎☎9140)

新たな21利用制限のお知らせ

エレベーターの更新工事とL
ED化工事のため、次の期間、
エレベーターと貸館の利用を制
限します。ご迷惑をお掛けしま
すが、ご協力をお願いします。

○エレベーター

11月1日(金)~30日(土)

○貸館

・多目的ホール、健康増進室：
10月28日(月)~11月13日(水)

・調理実習室：11月1日(金)~30
日(土)

※詳しくは市公式
ウェブサイトを
ご確認ください。



健康推進G
(☎☎0100)

毎月勤労統計調査特別調査を 実施します

この調査は、常用労働者が1
~4人の事業所における労働者
の給与、労働時間などの実態を
明らかにするため、7月31日
(給与締切日の定めがある場合
は、7月の最終給与締切日)現
在で実施しています。

対象となる事業所へ、8月か
ら9月にかけて統計調査員が訪
問します。

※調査の内容は、統計以外の目
的で使用されません。

北海道総合政策部計画局統
計課労働統計係
(☎011-204-5146)

令和5年度住民基本台帳の 閲覧状況を公開しています

市は、住民基本台帳法第11条
第3項と第11条の2第12項の規
定により、令和5年度中の住民
基本台帳の閲覧状
況を市公式ウェブ
サイトで公表して
います。



市民サービスG
(☎☎1855)